

議長定例記者会見 会見録

日時：平成30年5月8日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の発言事項

- 議長就任から1年を振り返って
- 副議長就任から1年を振り返って

2 質疑項目

- 政務活動費の後払いについて
- 議長の任期について
- 県議会の定数と選挙区について
- 議長の辞表について
- 会派の分裂について
- 次の議長に引継ぎたいことについて
- 次期の役員改選について

1 冒頭の発言事項

- 議長就任から1年を振り返って

(議長)おはようございます。ただ今から、5月の議長定例記者会見を開催させていただきます。

本日は、発表事項が特にありませんが、議長に就任してからの1年間を振り返って、少し感想を述べさせていただきたいと思います。

議長就任時には、「議会改革度の向上」、「政務活動費の後払い」、時代に合った「議会基本条例の見直し」などの議会改革を進めていきたいと申しあげました。その後、議会改革推進会議で検討いただき、「政務活動費の後払い」については、様々な意見等があり、残念ながら実現に至りませんでした。が、「議会改革度の向上」と「議会基本条例の見直し」については、前進したのではないかと考えております。

特に「危機管理条項」を追加する「議会基本条例の見直し」については、パブリックコメントも昨日5月7日に締め切ったところですが、6月定例会議での成立を大いに期待しているところであります。

また、積極的な政策提言の一環として、平成29年版「成果レポート」について、予算決算常任委員会及び行政部門別常任委員会で調査を行い、平成29年8月に知事へ申し入れを行いました。この申し入れについては、「三重の未来を拓くための攻めの取組」などについて、平成30年度当初予算編成に反映さ

れたところであります。

政策立案の取組としては、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の制定に向けて、平成29年5月に「特別委員会」を設置しました。こちら昨日5月7日でパブリックコメントを締め切ったところですが、パブリックコメントでいただいたご意見を参考にしながら、6月定例会議での成立を目指して取り組んでいただきたいと思います。

最後に、県議会の定数と選挙区について、議員提出による条例改正により、平成27年改選時の状況が維持されることとなりました。議員一人ひとりの信条信念に基づく結果ではありますが、県民の意見も分かれている状況でありますので、各議員におかれては次期改選に向けて県民の皆さまにこれまでの経緯等について丁寧に説明をしていく必要もあろうかと思っています。

以上がこの1年間の感想でございますが、最後に、三重県議会の議長として、この1年間、その役割を果たささせていただきましたことについて、皆様方さらには関係者の方々にまずは深く感謝を申し上げますとともに、今後ともより県民に開かれた議会を目指し、さらに努力してまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

私からは、以上でございますが、この1年間、私を支えていただき、広聴広報会議の座長としてもご尽力いただきました、水谷副議長からも、一言、感想をいただきたいと思います。

○副議長就任から1年を振り返って

(副議長) それでは、私の方も、副議長に就任してからの1年間を振り返って、少し感想を述べさせていただきますと思います。

昨年の5月に副議長に就任して以来、舟橋議長を補佐するとともに、広聴広報会議の座長として、県議会の情報を広く発信し、県民の皆さまの様々な意見を聴かせていただく取組を積極的に展開してまいりました。

この1年間で、印象に残っております取組は、2つございます。

1つ目は、代表質問と予算決算常任委員会総括質疑の中継に手話通訳を平成30年度から導入するよう決定したことであります。

平成28年6月に議員提出条例として全会一致で「三重県手話言語条例」を可決し、傍聴者に対する手話通訳及びこの定例会見における手話通訳に続いて実施するものとして、やや時間はかかりましたけれども、誰もが県議会の情報にアクセスできる環境整備という意味で大きな意義があるものと思っております。

2つ目は、昨年11月と本年1月に開催した「みえ現場 de 県議会」であります。

昨年11月には桑名市において「文化振興～地域の文化・歴史を後世に伝え

るために～」をテーマに、本年1月には鳥羽市において「観光・交流の推進～地域の観光資源が光輝く未来へ～」をテーマに開催をいたしました。

いずれも、そのテーマに関する活動に携わって見える方と一般の県民の方にお集まりいただきまして、県に期待することなどについてご意見をいただきました。

これらのご意見は県政の推進において非常に貴重なご意見であり、県議会の議論においても大いに活かしていけるものと考えております。

また、県議会だよりや県議会新聞の発行、テレビ広報などの広報活動については、より県民に分かりやすい内容になるよう、その充実に努めてきたところですが、特に、県議会の仕組みや役割について県内の学校を対象に授業を行う「みえ県議会出前講座」においては、学校数、受講人数とも例年の2倍を超える過去最高の合計16校1,136人になりました。全体のアンケート結果では、86%の方から「とてもよかった・よかった」との感想もいただくなど、分かりやすい広報活動として大きな成果があったものと感じています。

最後に、この1年間、三重県議会の副議長として、その役割を果たさせていただいたことについて、まずは深く感謝を申し上げたいとともに、報道機関の皆さまには、議会の広報にいつもご協力いただき、大変感謝をしております。

今後も県民サービスの向上につながるよう、より一層努力をしてみたいと考えておりますので、引き続き皆さま方のご協力をよろしくお願いいたします。

私からは、以上でございます。

2 質疑応答

○政務活動費の後払いについて

(質問) 1年前の就任の時に1番印象に残っていたのは政務活動費の後払いをされたいと、これを成し遂げたいとのことで、残念ながらそれは実現ができなかったわけなんですけども、それからこの1年で言うと、県議会は定数の問題で正直混乱したなという印象を受けました。舟橋さんだけでなく、都道府県議会の議長が指導力を発揮するというのは、言うんですけどなかなかやっぱりそういうものの実態は見えないなというのがやはり現実かな、と。正直言って我々から見て、なかなか議長が指導力を発揮した場面というのがあったのかな、という印象を受けてしまうんですけど、その辺りいかがでしょうか。

(議長) 議会はもともと合議制の組織ですから、代表者会議を始めとする様々な会議を経ながら一定の結論を導いていくという流れの中で、議長としてどのタイミングでどのような手法で方向性を示していくかというのは、正直模索をしながらなかなか結論が出なかった。それがみなさんからみて議長のリーダー

シップという面で少し足りないというふうを受け止められたのかもしれませんがね。

（質問）例えば、政務活動費の後払いを何としても実現するためにもう少しご自身ができたこととかがあってあったと思われませんか。

（議長）それぞれの会派の方々と個人的に話をさせていただき、理解を求める努力はしましたけども、やはり1年間という期間の中で全員の皆さんにご理解をいただくところまでいかなかったのは残念です。

○議長の任期について

（質問）今仰った通りなんですけど、1年前でもう1つ印象的だったのは、やっぱり新政みえさんが議会改革として議長の任期を2年と仰っていたのをご自分の会派の中で1年に変えられて、舟橋さん1年ということで、まさにご自身でも仰った通り1年という任期の中で理解を得られなかったという風に仰ったわけなんですけども、任期が1年であったためにできなかったことや不都合であると感じた点はありますか。

（議長）1年で1つのものを成し遂げていく手順、タイムスケジュールですか、それと2年間かけてやっていくのとは、おのずとやっぱり手法も変わってくると思うんです。そういった意味で1年間ではやりきれなかったというところもありますね。感想としては。

○県議会の定数と選挙区について

（質問）選挙区の定数の話なんですけども、いろんな考えがありつつもやはり県民の中に一定の不信感を持たれている方もいるのは事実だと思うんですけども、議長として、とはいえ一方で確かに議員を減らしたらいいってものではないというのは一理はあると思うんですけど、その辺り議長として議員が一定人数いることの意義というのはどのように説明されますでしょうか。

（議長）県民の声を県政に代弁していくという重要な役割を持っていますので、ある面では多い方がいいことだと思っています。ただ、そこには当然のことながら経費という問題もありますが、そうした中での判断が総定数の問題になってこようかと思えますし、今回の選挙区の議論をみせていただいている中では、やはり南部に対しての意見反映がどうしても難しくなるんじゃないかというご意見がずいぶんあったのは一理あるなと思っています。

○議長の辞表について

(質問) 舟橋さんは今年1年で辞表を出されるんですか。

(議長) はい、出します。

(質問) 出すと。で、1年任期で区切ると。

(議長) はい。それはもう会派との約束ですから。

○会派の分裂について

(質問) 定数の話で。議会内でも、新政みえさんもそうですし、自民党さんもそうですし、会派分裂をしたりですとか、県民の不信感もそうですけど、議会内でも各会派分裂したりといろいろ混乱があり、その点については、議長としてはどういうふうに見守っていますか。

(議長) 議提条例案の賛否をそれぞれの議員が示されました。それからもう一つ、可決された以降の会派の変遷もあります。これはそれぞれの議員の皆さんがお考えをいただいて決断されたことですから、議長としてはそれを見守るしかないと思っています。それぞれの議員の責任において、行動された結果だというふうに思っています。

○次の議長に引継ぎたいことについて

(質問) やり残したこととか、次のどういう方が議長になれるか分かりませんけども、後任の方に託したいことというのはありますか。

(議長) 改選後、事務引継ぎはするんです。私も中村前議長から引継ぎを受けました。ただ、政策的な引継ぎというのは、次の議長になれる方の想いも、考え方もあろうかと思しますので、あまり私がこれが懸案事項ですという政策的な課題を引き継ぐのはどうかと思っています。ただ、基本的には議会改革をずっと進めてきた経緯がありますから、それについては引き続き頑張りたいなという期待は持っています。

○次期の役員改選について

(質問) 5月の役員改選の話ですけども、新政みえさん18、共産党さん2を足したら20という数字があります。自民党さんのほうはお互いに協力するとして、鷹山さんとか公明党さんが協力するとして22という数字があります。ということで、去年までの新政みえが有利だった状況と逆転していると思いま

す。問題は能動さんが新政みえにどう協力するかですけども、そういう微妙な数字バランスがあるんですけども、これまでのように新政みえさんの方から議長を出せると思われますか。

(議長) それぞれの議員さんがご判断いただいて役選に臨まれますので、議長としてのコメントは差し控えさせていただきます。

(質問) 見通しです。数字として単純に。20と22ですけども、新政みえさんが優位に立てると思われますか。

(議長) 分らないです。

(質問) 副議長をお願いします。そういう単純計算では22対20か23、あと独立会派がどうするかですけども、そういうときに今度は自民党が有利になると思われますか。自民党系が有利になると思われますか。

(副議長) それにつきましては何とも言えないです。やっぱりそれぞれの皆さん方の考えで投票されますし、また、会派として自民党系は3つになっておりますので、そこをどう統一するかということは非常に難しい状況でありますので、これから色んな考え方が出てくると思いますので、そこはしっかりとそれぞれの議員の皆さん方が考えて、投票されるというふうに思っています。

(質問) 今の段階ではその分裂した自民2つとか、鷹山さんが一緒になられるというのは、まだまだこれからの話し合いなんですか。

(副議長) そうですね。

(質問) 新政みえさんの方も例えば、舟橋さんの考えで良いですよ。能動さんの3と協力できるかどうかはまだまだ分らない。

(議長) 分らないですね。今、私この場は議長ですから。

(以 上) 10時47分 終了